平成２４年（フ）第３３１号
大分市大字下郡1199番地の１　九電下郡寮、申立時の住所大分市大字乙津２番地の２　コスモシティ乙津802号
債務者　吉村　和夫
１　決定年月日時　平成25年３月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生野　誉士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４２号
福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜９番24号
債務者　十八番靴店こと　楠本　健次
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安元　隆治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７号
奈良市富雄泉ヶ丘17番18号
債務者　平城山建設こと　木村　秀勝
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　尚造
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２１９号
大阪府河内長野市緑ケ丘南町19番９号
債務者　木下　豊一
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１７号
大阪府高石市西取石１丁目４番23号
債務者　上田建設こと　上田　悠二
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　億　　智栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１６００号
京都市伏見区向島二ノ丸町68番地85　向島ビル103号、前住所京都府久世郡久御山町栄１丁目１番地78
債務者　青木　　俊
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１４２号
名古屋市守山区本地が丘1701番地　本地荘10棟107号
債務者　浅見　和則
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　盛田　裕文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時25分
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０４号
大阪府東大阪市稲葉３丁目７番７号、前住所大阪府東大阪市稲葉３丁目７番６号、主たる営業所大阪府柏原市法善寺２丁目４－４
債務者　とりひろこと　中田　憲男
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　千佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２０５号
大阪府東大阪市稲葉３丁目７番７号、前住所大阪府東大阪市稲葉３丁目７番６号
債務者　中田　直実
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　千佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２３３号
新潟県柏崎市半田２丁目15番26号
債務者　牧野　一成
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１９号
新潟県柏崎市松波４丁目４番11号、前住所新潟県柏崎市松波４丁目５番13号
債務者　金子　直樹
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
福井県大野市東中第10号31番地
債務者　北川工務店こと　北川　經夫
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神田　芳和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９１号
金沢市駅西新町２丁目５番30号
債務者　アバス・カーンこと　ＫＨＡＮ　ＡＢＢＡＳ
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹原　裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１７号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2922番地28
債務者　荒井　一朗
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　優太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2922番地28
債務者　荒井利志子
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　優太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２号
宮崎県延岡市愛宕町３丁目1930番地
債務者　工藤美智子
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第３号
宮崎県延岡市愛宕町３丁目1930番地
債務者　工藤　利文
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
宮崎地方裁判所延岡支部